蔵造り建築　　新宿歴史博物館 常設展示解説シート❺

「江戸のくらしと新宿」のコーナーの中に黒塗り壁の家が建てられています。正面から 2 階部分をみると、観音開きと呼ばれる両開きの厚い扉があり、昔の蔵を思わせます。このような建物を「蔵造り」と称し、特に商家の店を蔵造りにしたものを店蔵（みせぐら）と呼び、江戸時代から明治時代にかけて、江戸、東京で盛んに建てられました。店蔵は周りを漆喰で覆った防火建築です。火災がおこると、2 階の扉や 1 階の防火戸を閉め、隙間は出入りの左官が土でふさいだといわれています。江戸の場合、外観の多くは黒い漆喰で仕上げられ、漆喰の厚さは 30cm にも及ぶものもありました。もともと蔵は、物を貯蔵、保存するために造られたものです。これが土や漆喰で造られるようになるのは中世以降ですが、特に江戸時代以降盛んになったといわれています。江戸に全国の物資が集中するにつれて、これら大量の物資を保管する蔵の需用が高まり、河岸を中心に多くの蔵が建てられました。これらの蔵は白漆喰を塗り込め、防火の点からも大きな効果を上げるようになったため、特に火災に悩まされていた江戸の商人たちは、自らの財産を守るため、住居や店舗にもその工法を使うようになりました。これを「蔵造り」「土蔵造り」と呼びました。しかし、はじめ江戸では河岸地以外の場所に蔵を建てることは厳しく制限され、なおかつ、屋根に瓦を用いることすら禁止されていました。多くの家は萱や板で屋根を葺いていたため、江戸での火災被害は莫大なものだったといわれています。幕府がようやく防火上の対策から蔵造り建築を認めたのは、江戸時代中期、享保 5 年（1720）です。この時江戸の町に次の触れが出されました。

町中普請の儀、土蔵作り或は塗家並瓦屋根ニ仕候事、只今迄は致遠慮候様相聞候。向後右之類普請仕度と存候者ハ勝手次第たるべく候。畢竟出火の節防ニも成、又ハ飛火無之為ニ候間、右の外ニも可然儀は、是又勝手次第ニ可仕事

（大意）江戸町内で家の普請を行うとき、土蔵作りまたは塗家、瓦屋根にすることについては、今までは遠慮していたと聞いている。しかし、今後はこれらのものを普請するのは自分で判断して良いものとする。出火したときの防げにもなるためや、火が飛ぶこともないため、この他にも適切なものであれば、自分で判断して行いなさい。

これが触れの内容です。触れが出されて以降、幕府は積極的に蔵造りを推進するようになりました。江戸の町の中には、公役金（くやく）という税を免除して防火に有効な蔵造りを奨励した町もありましたし、中には町内すべて土蔵作りにすることを命じられたところもありました。こうして、江戸時代後期には、蔵造りの町家は江戸の町並みの特徴となっていきました。さて、蔵造りはすべての家が簡単に建てられるものではありません。多くの日数と費用が必要とされました。蔵造りの工程をみても多くの工程があり、数年にもわたる歳月がかけられています。壁面を一つとってみても、基礎となる木舞（こまい）の上に何回にもわけて壁土を塗り、荒打（あらうち）、大直し、むら取り、中むら直し、樽巻、小直し、むら直し、中塗り、上塗り、のろかけという工程があります。現在でも蔵造りの家が残っている川越の場合、普通の蔵を造るとき、10 回位塗りを行い、場合によってはもっと塗る回数を増やしたといわれています。塗る時期もそれぞれの工程によって決め、荒打ちは 12 月から 1 月、大直しは 4 月から、中塗りは 3、4 月、のろかけは 5 月から 7 月の土用以前の湿気のある頃が良いとされていました。そして、荒打ちからむら直しまで約 1 年間、その後、中塗りを行い、また約 1 年間おいたうえ上塗りをするとされていました。工期は約 3 年。ただし、蔵造りを店に用いた店蔵の場合には、壁厚は薄く 12 ~ 18cm 程度、工期も約半分程短くなったそうです（『蔵造りの街並』1976 年、川越市教育委員会発行）。いずれにせよ、時間と費用がかかる蔵造り建築は商家の富のシンボルとなりました。

江戸時代に登場した蔵造り建築は、明治時代になるとさらに大きく発達するようになりました。これは明治 14 年（1881）に出された東京府達によるものです。このとき、東京中心部の主要街路沿いの家は、防火上の観点から煉瓦、石造り、土蔵造り、いずれかの建築で改造するように命じられました。しかし、その結果、表通りに並んだのは煉瓦や石の近代的な建物ではなく、江戸時代から続く蔵造りの家でした。東京の蔵造りの場合、江

戸時代に建てられた蔵造りよりもさらに豪華な仕上げとなり、鬼瓦は大きく、1 階に比べて 2 階のほうが大きく見えるような外観となりました。そして、そのほとんどは黒漆喰で仕上げられ、東京の主要街路は黒漆喰の蔵造りが家並の特徴となっていきました。

東京での蔵造りの発達は川越、佐原、土浦、宇都宮などの地方都市にも波及し、これらの地方には現在でも蔵造りの商家が残っています。しかし、東京の蔵造り建築は関東大震災を境に急速に少なくなりました。これは防火に優れていた蔵造りが地震には非常にもろかったことが大きな要因でした。江戸時代にも、幕末におきた安政の大地震の際、蔵造りの家が大きな被害を受けたことが知られており（『高村光雲懐古談』）、関東大震災でも多くの被害があったことが知られています（『江戸－失われた都市空間を読む－』1986 年、玉井哲雄著 ）。関東大震災以降、東京に蔵造りの町並みは復活せず、鉄筋コンクリートに代表される新しい町並みが誕生するようになりました。

蔵造り商家（店蔵）の特徴的意匠

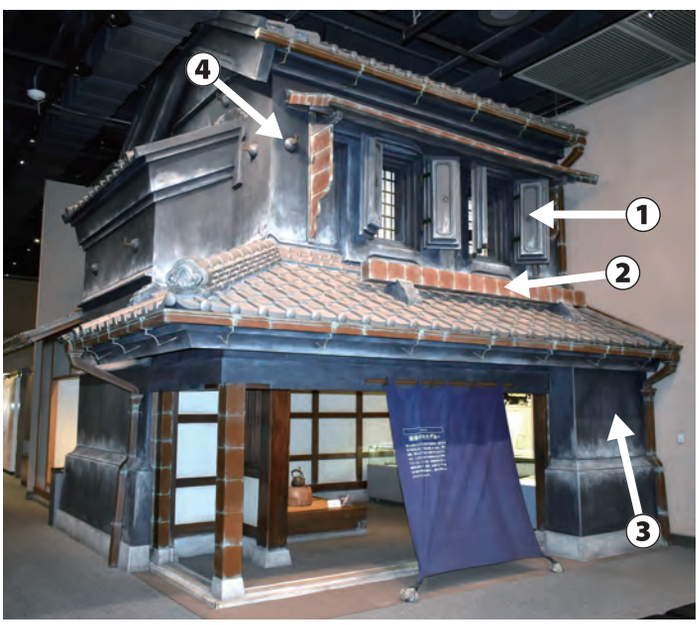

① 観音開扉

2 階の窓は観音開扉となっています。多くの蔵造りの窓は重厚な観音開扉になっており、外観で最も目を引くところの一つです。扉本体と建物側の枠は階段状に細工が施され、閉じたときの密閉性を確保しています。火災発生時には､扉の内側に店側から防火戸(土戸)が閉められ、観音扉が閉められます。さらに観音扉の隙間は、出入りの左官職人が外側から土砂を塗り込んで隙間を埋めてしまいます。

② 目塗台（めぬりだい）

観音開扉の下、1 階の屋根の上に横たわる細長い柱が目塗台です。火災発生時に観音扉を閉めたあと、出入りの左官職人が扉の隙間に土砂を塗り込む作業のために設けられています。目塗台は非常用の設備であるため、出入り職人の作業終了後は焼失しても構わないため木製の場合もありますが、銅板葺きや漆喰塗といった装飾的な意匠のものも見られます。

③ 戸袋（とぶくろ）

火事発生時には、戸袋に収納されている防火戸を引き出し、開口部をふさぎました。防火戸は表面を漆喰で塗り固め､外枠は鉄などの金属を使用しました。日常的な戸の開け閉めは店内部にある木製のあげ戸を用いました。

④ ツブ・折釘

建物の壁面に、漆喰を半球形に盛り上げた部分に、鉤形に折れた太い釘が突き出たものを見ることができます。この太い釘が折釘で、漆喰の盛り上がりがツブです。折釘は補修作業の際の梯子や柱の固定、付属施設の設置などのために使われます。折釘に荷重をかけた際に、壁とは別にツブをつけておくことでツブの損傷だけで本体の壁土に亀裂が入るのを防ぐようになっています。また、折釘は鉄製なので、錆びると湿気を呼び込むため、釘が露出する部分を減らし、錆による湿気を壁土内に入れないようになっています。折釘は後になって蔵造り建物の壁面に打てないため、あらかじめ壁の芯に折釘を打ち付けてから壁を仕上げます。